

平成30年7月宇佐市高校生議会

会 議 録

平成30年7月30日 開会

平成30年7月30日 閉会

宇 佐 市
宇 佐 市 議 会

目 次

議長あいさつ	3
市長あいさつ	3
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
市政一般に対する質問	
○宇佐産業科学高等学校	1 2
○柳ヶ浦高等学校	1 7
○宇佐高等学校	2 4
○安心院高等学校	3 1
副市長あいさつ	3 7

平成30年7月宇佐市高校生議会

会 議

平成30年7月宇佐市高校生議会定例会 会議録

○平成30年7月30日（月曜日）午後1時00分 開会

○議長 宇佐市議会議長 佐 田 則 昭

○出席高校生議員（15人）

宇佐産業科学高等学校

1 番 青 山 樹 2 番 葉 山 天 真 3 番 水 呉 ころろ

柳ヶ浦高等学校

5 番 木 部 翔 太 6 番 徳 永 雄 大 7 番 加 来 風 花
8 番 佐々木 真 愛

宇佐高等学校

9 番 川 上 晏 奈 10番 新 貝 優 太 11番 井 本 遥 香
12番 本 多 楓 佳

安心院高等学校

13番 大 坪 知 宏 14番 後 藤 太 志 15番 佐 藤 大 和
16番 丹 生 有 紀

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	是 永 修 治	副 市 長	信 國 和 徳
教 育 長	竹 内 新	会 計 管 理 者	江 口 弘 和
総 務 部 長	永 野 直 行	消 防 長	和 氣 久 義
市民生活部長 (兼 税 務 課 長)	荒 牧 巖	福祉保健部長 (兼 福 祉 事 務 所 長 兼 健 康 課 長)	松 木 美 恵 子
経 済 部 長 (兼 林 業 水 産 課 長)	久 保 桂 一	建 設 水 道 部 長 (兼 都 市 計 画 課 長)	麻 生 公 一
教 育 次 長 (兼 教 育 総 務 課 長)	若 山 雅 敏	安 心 院 支 所 長 (兼 地 域 振 興 課 長)	永 田 雅 春
院 内 支 所 長 (兼 地 域 振 興 課 長)	安 部 真 知 子	総 務 課 長	末 宗 勇 治
企 画 財 政 課 長	出 口 忠 則	農 政 課 長	河 野 洋 一

観光まちづくり課長	尾 方 勇 司	学校教育課長	竹 下 富美子
商工振興課長	城 隆 弘	子育て支援課長	祥 雲 弘 一
文化・スポーツ振興課長	井 上 涼 治	危機管理課長	加 来 定
上下水道課長	大 木 敏 之	介護保険課長	岡 部 輝 明

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高 月 晴 彦
主幹（総括）議事係担当	佐 藤 竜 二
書記	山 香 洋 介 ・ 安 部 隆 志

○議事日程

日程第1	議席の指定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	市政一般に対する質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議の経過

開議 午後1時00分

～議長あいさつ～

○議長（佐田 則昭君）皆さん、こんにちは。宇佐市議会議長の 佐田則昭 でございます。市議会を代表して、ひと言ご挨拶を申し上げます。

本日は、何かとお忙しい中、市内各高校から15名の高校生議員にご出席をいただき、第3回高校生議会を開催できますことを大変うれしく感じております。高校生議員ならびに関係者の皆様方のご協力に対し、心より感謝申し上げます。

さて、この高校生議会は、公職選挙法改正に伴い、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた事で、選挙権を有する事になった若い世代の皆様へ、身近な市政や市議会に目を向けていただき、政治や社会への関心を深め、その参加意識を高めていただく事を主な目的として、開催したところです。

高校生議員の皆様には、学校を代表する立場で、市政に対して、日常生活で感じた疑問や将来に向けての希望などを質問や提言といった形にし、高校生らしく、若さと熱気があふれるよう、堂々とこの場で述べていただく事を期待いたしますとともに、本日までの経験が、皆様方の将来、そして、宇佐市の将来にとって有意義なものになる事を祈念申し上げます。

本日ご出席の皆様には、閉会まで議事進行にご協力くださいますよう、よろしく願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、宇佐市議会を代表しての挨拶とさせていただきます。

○議長（佐田 則昭君）ただ今、出席議員は15名です。

これより本日をもって招集されました平成30年7月第3回宇佐市高校生議会を開会致します。

ここで、市長のごあいさつをお願い致します。宇佐市長 是永 修治 君。

～市長あいさつ～

○宇佐市長（是永修治君）皆さん、こんにちは。市長の是永修治でございます。宇佐市高校生議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、市内4校から15名の高校生議員にご出席をいただき、3回目となります高校生議会が開催されますことを大変うれしく思っております。ご尽力いただきました市議会議長をはじめ、議会並びに各高校の関係者の皆様方に心より感謝を申し上げる次第であります。

さて、本議会は次代を担う高校生の皆様方に政治や社会への参加意識を高めてもらおうという趣旨で開催されるものであります。皆さん方から、すでに通告をいただきました一般質問を拝見いたしますと、子育て支援対策、観光振興などの産業対策、通学路も含めた安全・安心なまちづくり対策など、高校生ならではの視点や感性にあふれた内容となっており、大変頼もしく思っております。質問にあたっては緊張すると思いますが、それぞれの高校を代表する議員として、しっかりと主張をされて職責を全うしてもらいたいと思っております。市執行側といったしましても、本議会と同様に真摯に臨みたいと考えております。

高校生議員の皆さんと活発で建設的な議論ができますことを期待いたしまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐田則昭君）これより本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に印刷配付の議事日程表のとおりであります。

平成30年7月宇佐市高校生議会 議事日程

日時：平成30年7月30日（月曜日）午後1時00分 開議
場所：宇佐市議会議事堂「本会議場」

○市議会議長あいさつ

○市長あいさつ

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 市政一般に対する質問

①宇佐産業科学高等学校

②柳ヶ浦高等学校

③宇佐高等学校

④安心院高等学校

○副市長あいさつ

～ 日程第 1 議席の指定 ～

○議長（佐田則昭君） 日程第 1、議席の指定を行ないます。
議席は、ただいま、ご着席の議席と致します。

～ 日程第 2 会議録署名議員の指名 ～

○議長（佐田則昭君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、議長において、宇佐産業科学高校 1 番 青山 樹君。
柳ヶ浦高校 7 番 加来風花さん。宇佐高校 11 番 井本遥香さん。
安心院高校 16 番 丹生有紀さん を指名致します。

～ 日程第 3 会期の決定 ～

○議長（佐田則昭君） 日程第 3、会期の決定を議題と致します。
お諮りいたします。
本議会の会期は、本日 1 日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）

○議長（佐田則昭君） ご異議なしと認めます。
よって会期は本日 1 日間と決定致しました。

～ 日程第 4 市政一般に対する質問 ～

○議長（佐田則昭君） 日程第 4、市政一般に対する質問を議題と致します。
通告がありますので、順次発言を許します。

<p>柳ヶ浦高校</p> <p>5番 木部 翔太 君</p> <p>6番 徳永 雄大 君</p> <p>7番 加来 風花さん</p> <p>8番 佐々木真愛さん</p>	<p>1. スポーツについて 宇佐市にはスポーツを活かせる就職先が少ない。市内のスポーツの競技人口増加や技術レベルの向上を考え、各種競技の実業団をもった企業等の誘致などの計画はあるか。</p> <p>2. 交通環境について (1) 宇佐市で JR の特急電車が停車し、中心市街地に近い柳ヶ浦駅について、宇佐市の観光客等の玄関口になる駅周辺の今の環境についてどう考えるか。また、環境を整えるための商業施設等の開発計画はあるか。 (2) 近年高齢ドライバーによる交通事故の多発が社会問題となっている。市内での高齢ドライバーの免許証返納についてはどのような状況であるか。また、返納した高齢者が住みやすい環境づくりについて、宇佐市ではどのような対策をしているか。</p> <p>3. 自然・環境について 宇佐市には豊かな自然が広がっているが、この自然を体験できる公園等の施設が少ない。特に、自然環境を活かし家族で利用できるような施設の開発計画はあるか。</p> <p>4. 子育て支援について 豊後高田市は中学生までの「給食費無償化」と、高校生までの医療費が無料になる「子ども医療費助成制度」が導入された。宇佐市はこれらの取り組みについてどう考えるか。また、豊後高田市のような子育て世帯の経済的負担の軽減につながる制度等を取り入れる予定はあるか。</p> <p>5. 防災・災害対策について (1) 学校等では避難訓練を実施しているが、地域や地区での各種災害における避難訓練について、どのように実施しているか。また、実施している地区での世帯の参加率についてはどのようなものか。 (2) 水害等で水没した家に住民が取り残される場合がよくあるが、宇佐市では取り残されないための避難指示等の対策はどのようにしているのか。 (3) 水害において避難所生活になり、病院や薬局等も機能しない状況になった際、慢性疾患を抱える避難所利用者等への薬の確保についてどのように考えているか。</p>	<p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p>
---	--	---

<p>宇佐高校</p> <p>9番 川上晏奈さん</p> <p>10番 新貝優太 君</p> <p>11番 井本遥香さん</p> <p>12番 本多楓佳さん</p>	<p>1. 環境について</p> <p>河川は宇佐の豊かな自然の一部ですが、最近汚れが目につきます。私の家の近くの寄藻川にも多くのゴミが捨てられているのを見かけます。河川や水質の保全について宇佐市はどのような取り組みをしていますか。また、私が小さい頃はホテルが多くいましたが、最近は少なくなったと感じています。そこで水質の良さを象徴するホテルを保護する取り組みで宇佐市を活性化させることはできませんか。</p> <p>2. 農業について</p> <p>宇佐平野には、田んぼが多く、自然豊かな景観を作るとともに農業の充実を感じることができます。しかし農家の高齢化が進み今後は休耕田が増えるのではないかと心配しています。見渡す限りの田んぼや麦畑は里山の風景として心を癒します。そのような景観を維持するためにも農業の振興は欠かせないと思います。農業振興策の現状と課題を教えてください。</p> <p>3. 教育について</p> <p>宇佐高校は志願者数の減少が見られるので、学校一丸となって宇佐高校の魅力をアピールする努力をしています。しかし定員割れの原因は交通の不便さにも少なからず問題があると考えました。そこでJRの増便とそれに連絡する宇佐駅から宇佐高校までのスクールバスを整備して欲しいのです。現在登校時の路線バスは7時15分発の1本だけしかありません。例えば山香からの通学生は6時33分宇佐駅着の電車でないに乗れません。これでは待ち時間が42分もあり不便です。また下校時の路線バスは18時20分が最終です。これでは十分に部活動ができません。このような通学の現状を改善することも宇佐高校の魅力に繋がると思っています。是非宇佐市の力を貸してください。通学の不便さから宇佐高校を敬遠する志願者を減らしたいのです。よろしくお願いします。</p> <p>4. 観光について</p> <p>(1) 長年にわたり観光資源といわれ続けてきた宇佐神宮だが、市民としてはまだまだ宇佐神宮を活用しきれていないし、神宮周辺の発展も進んでいないと感じる。宇佐市はその原因を何ととらえているのか。宇佐神宮への交通アクセスの改善や神宮周辺の施設・設備の充実を図る計画はあるのか。</p> <p>(2) 観光資源である宇佐神宮を活用してイベントを開催することで集客ができると思うが、どの</p>	<p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p>
---	--	---

ようなイベントの案があるのか。既存のイベントのみでPRを推し進めるのか。

5. まちづくりについて

(1) 私は通学路の街灯の少なさと、市内にあるたくさんの方の空き家に不安を感じています。街灯については以前の高校生議会で、市が費用の補助をして自治区で管理をするという回答でした。しかし、過疎・高齢化する自治区も多く難しいのではないのでしょうか。そこで通学路の街灯増設を市で行ってください。また空き家は景観の悪化だけでなく、防犯、防災上も心配です。宇佐市はどのように考え対策をとっていますか。

(2) 宇佐市の高校生として飲食店とスポーツ施設の充実を要望します。高校生は宇佐市にあまり魅力を感じていません。食事や遊びで市外に出ることが多いです。そこで回転寿司店、ストリートスポーツ施設、プロ野球のキャンプや公式戦ができる大きな野球場を作ってください。

市長及び
担当部課長

(2) 安心院高校の生徒で院内町から通学している生徒は国道 387 号線から九人ヶ峠を越えて来たり、国道 500 号線を通って通学しています。学校からの帰りが遅くなったとき道路の街灯が少なく危険に感じています。高齢者の方が夜間橋から落下して亡くなった事故もあったそうです。このようなことを防ぐためにも街灯を増やせないでしょうか。

3. 産業について

宇佐市のホームページによると農業に従事する人口は平成 12 年には 4285 人だったのが、平成 27 年には 2740 人と大きく減少しています。このままでは産業としての農業は衰退する一方で休耕地も増えていくばかりです。宇佐市として農業をする人を増やすために何か取り組んでいることがありますか。

市長及び
担当部課長

4. 教育について

安心院町の中心部から津房や深見方面に向かう路線バスは 13 時～16 時の間に 1 本もありません。この方面から通学している安心院中学の生徒は放課後学校で待たなければなりません。路線バスのない地域にはスクールバスがあるのですが、今後少子化が進み学校の統廃合が行われるかもしれません。そうすると遠距離通学を強いられる可能性が出てきます。頼りになるのはスクールバスです。他地域では例えば九重町ではスクールバス 10 台を運行しています。また由布市ではそれまでのスクールバス等を発展的に統合する形としてコミュニティバスが創設され、由布高校でも生徒がスクールバスとして利用できるようになっていました。宇佐市において今後スクールバスを増設する計画があるか、また、高校生が利用できるようにはならないか、お聞きしたいと思います。

市長及び
担当部課長

5. 福祉について

宇佐市のホームページによると 2045 年には宇佐市の 65 歳以上の割合は 41.7%と予想されています。宇佐市には介護老人福祉施設が 4 ヶ所、介護老人保健施設が 3 ヶ所ありますが、このような高齢化に伴い高齢者福祉施設の受入数及び施設の職員の人数は足りているのでしょうか。また要介護の方へのサポートとして現在取り組まれていることについてお聞きします。

市長及び
担当部課長

【宇佐産業科学高校】

○議長（佐田則昭君）まず、宇佐産業科学高校。

（「はい、議長」との声あり）

代表3名の方、ご登壇のうえ、ご質問ください。

○1番（青山 樹君）宇佐産業科学高校代表1番、青山 樹です。通告に沿って順次、第1回目の質問を行います。

1項目めの、「交通整備・環境整備について」の1点目、昨年の第2回宇佐市高校生議会にて、バスの本数が少なく、不便であり、本数の増加及び利用率を伸ばすための対策を講じてほしいと一般質問しました。その際、運行业者、運輸局、利用代表者等と充分協議し、公共交通の利便性向上に取り組むという答弁をいただきました。その答弁にあった協議内容を教えて下さい。

2点目、昨年の第2回宇佐市高校生議会にて、滑走路跡の定期的な整備状況について質問しました。その際、今後は現地の状況に応じて、適宜に草刈りを実施し、景観に配慮した維持管理に努めて参りたいという答弁をいただきました。宇佐市内の主要幹線等の景観に関する維持管理計画はどのようになっていますか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○2番（葉山天真君）宇佐産業科学高校代表2番、葉山 天真です。

2項目めの、「娯楽施設について」の1点目、昨年の第2回宇佐市高校生議会にて、娯楽施設の整備についての回答で、「若者に魅力のある商業やサービス業を始めとした企業の進出に繋がるよう、環境整備と合わせて開発事業者の進出状況の情報収集に努めていく」とあったのですが、1年間での情報収集の結果及び開発計画等があれば、教えてください。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○3番（水呉ころさん）宇佐産業科学高校代表3番、水呉 ころです。第1回目の質問を行います。

3項目め、「まちづくりについて」の1点目、宇佐市のホームページに記載されている人口推移のグラフを拝見しました。総人口は緩やかに減少し、世帯数が増加しています。このことから単身者の世帯が増え、子育て世代が少ないことが推測されます。子育てがしやすい環境を整備するために取り組んでいる対策はどのようなものがありますか。

2点目、人口を増やすための対策の一環だと思うのですが、宇佐市主催の合コンが実施されています。その成果がでているのかが、気になります。追跡調査などはしていますか。詳細を教えてください。

以上で、宇佐産業科学高校の第1回目の質問を終わります。

○議長（佐田則昭君）それでは、宇佐産業科学高校の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 是永 修治 君。

○宇佐市長（是永修治君）市長の是永でございます。3番 水呉議員の一般質問にお答えをいたします。

3項目め「まちづくりについて」の1点目「子育てがしやすい環境を整備するために取り組んでいる対策は」についてであります。次世代の宇佐市を担う子どもの健やかな成長と保護者の子育てについては社会全体で支援していくことが必要と考えております。そのため、子ども・子育て支援のための取り組みを総合的に推進する「宇佐市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしております。

具体的には、経済的支援として出生及び小中学校入学時に祝い金の支給、2人目のお子さんは半額、3人目以降のお子さんは無料となる保育料の軽減、子ども医療費や不妊治療費の助成、予防接種費用の助成等を行っております。

また仕事と子育ての両立支援として、放課後児童クラブや病児病後児保育の実施、子育て応援企業の認証、加えて子育ての精神的負担を軽くするため、生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭の全戸訪問、保育所に入所していないお子さんの一時預かり、保健師や家庭児童相談員等による子育て相談等にも力を入れています。

今後も安心して子どもを産み、ゆとりをもって子育てできる環境整備に努めてまいります。

以上で、わたくしからの答弁は終わりますが、その他の質問につきましては、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐田則昭君）次に、1項目めの、「交通整備・環境整備について」の（1）を、総務部長 永野 直行 君。

○総務部長（永野直行君）皆さん、こんにちは。総務部長の永野でございます。1番 青山議員の一般質問にお答えします。

1項目め「交通整備・環境整備について」の1点目「公共交通の利便性向上のため、運行事業者、運輸局、利用代表者等との協議内容」についてですが、路線バスを含む公共交通を取り巻く環境は自家用車の普及、人口減少、少子高齢化等の様々な理由から大変厳しく、年々利用者は減少傾向にあります。

公共交通の利便性向上のため、実証運行の結果に対する検証のほかバス・タクシー助成券の配布、デマンド運行、ライドシェアなど交通に関する様々なことについて運行事業者、運輸局、利用者代表等で組織する「宇佐市地域公共交通会議」で協議を行っています。

昨年度は、利用率を伸ばすための対策としてバスの路線図を新しく作成し、市内全世帯に配布しました。しかしながら最近では、利用者の減少に加え、運転手の確保が困難なことから、路線バスの更なる減便や撤退が懸念されるとともに、高齢化によりコミュニティバスの利用者も減少傾向にあることなどから、公共交通の見直しが必要となっています。

市としましては、運行事業者の状況や今後の運営方針について聞き取りを行うとともに、地域固有の事情や具体的なニーズ調査等を行い、地域に合った持続可能な制度構築を図っていきたいと考えています。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）次に、1項目めの、「交通整備・環境整備について」の（2）を、建設水道部長 麻生 公一 君。

○建設水道部長兼都市計画課長（麻生公一君）皆さん、こんにちは。建設水道部長の麻生でございます。1番 青山議員の一般質問にお答えします。

1項目め「交通整備・環境整備について」の2点目「宇佐市内の主要幹線等の景観に関する維持管理計画は」についてですが、現在市では、USAフラワーロード2号線の外に駅館川の左岸堤防にあるサイクリングロード等、約17路線の主要幹線の草刈りを春から秋に向け約3回実施し道路の維持管理に努めています。

また、そのほかにも県が管理している県道和气佐野線につきましては、車道と歩道の間にある植樹帯約1.2kmを市が管理し「USAフラワーロード花いっぱい運動」として26年間、約200組の企業や団体に花の植栽や管理をお願いし、景観の保全に努めています。

主要幹線等の景観に関する維持管理計画につきましては、平成24年度に策定した宇佐市景観計画の中で、幹線軸景観についても方針が示され、市内を走る幹線道路として、宇佐別府道路、国道10号、県道和气佐野線、市道USAフラワーロード2号線など8路線に対し、「景色が移ろい宇佐市の魅力を演出する景観づくり」を基本目標として設定し、周辺施設との調和や屋外広告物などの規制及び緑化、美化活動の促進などを図る計画としています。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）最後に、2項目めの、「娯楽施設について」と、3項目めの、「まちづくりについて」の（2）を、経済部長 久保 桂一 君。

○経済部長兼林業水産課長（久保桂一君）皆さん、こんにちは。経済部長の久保でございます。2番 葉山議員の一般質問にお答えいたします。

2項目め「娯楽施設について、昨年の第2回宇佐市高校生議会での、回答後の情報収集結果及び開発計画等の有無」についてですが、若者に魅力のある娯楽施設等は、民間資本による設備投資となることから、開発事業者が進出を判断することになります。

昨年10月末、四日市の顔として長年親しまれてきた老舗スーパーのサンリブ四日市が閉店し、現在は更地となっています。その跡地活用について、地元関係団体・関係者、金融機関、議会、行政等で組織された「四日市大型店跡地問題検討協議会」において、開発事業者等に対して宿泊施設や商業施設、娯楽施設としての活用方法を提案・協議していますが、これまで具体的な方向性は見いだせていない状況となっております。

なお、昨年は、ドラッグストアや子供服専門店などの出店がありました。現時点では新たな開発計画等は把握しておりません。引き続き、開発事業者の進出動向等の情報収集に努めてまいります。

次に、3番 水戸議員の一般質問にお答えいたします。

3項目め「まちづくりについて」の2点目「宇佐市主催の合コンの成果と追跡調査」についてですが、本市では、平成25年度より市長をトップとした婚活推進協議会を設置し、婚活イベントの開催と婚活サポーター制度の2つを柱に婚活の推進を行ってまいりました。

婚活イベントにつきましては、平成25年度からこれまで、商店街と協力して街ぐるみで行う合同コンパ、いわゆる「街コン」を宇佐市商工会議所に委託して延べ10回開催し、参加者430人のうち34組のカップルが成立いたしました。また、15の市民団体の開催支援を延べ30回行い、参加者1,271人のうち129組のカップルが成立いたしました。

婚活推進協議会で事業実績を検証したところ、民間の創意工夫を凝らしたイベントによりカップル成立などで事業効果が上がっていることに着目し、今後は市民団体へ開催支援の形式に絞って事業を行うこととしております。

次に、婚活サポーター制度については、若者の定住に結びつく結婚の仲立ちをする支援者制度で、現在、養成講座を修了した35人をサポーターに認定し、結婚が成立した場合はサポーターに奨励金を交付しております。

この2つの取り組みにより、現在まで4組の結婚が報告され、一定の成果は得られたと考えています。

なお、イベント後から結婚までの追跡調査については、当事者のプライバシーや個人情報の保護の観点から、実施はしておりません。

今後とも、独身男女の出会いの場を提供して若者の結婚を推進することで、市内への定住を促進し、晩婚化及び未婚化解消に向け、少子化対策に取り組んでいきたいと考えています。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君） 以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。

○1番（青山 樹君） 1番、青山 樹です。1項目めの、交通整備・環境整備についての1点目について再質問します。

バスの路線図を新しくし、市内全世帯に配付したとありますが、その後の利用率は上がりましたか。

また、中津から宇佐産業に通う場合、最寄駅から学校までの利便性が良くないと感じています。地域固有の事情や具体的なニーズ調査を行うとありますが、どのような手法で調査しますか。

○議長（佐田則昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（出口忠則君） 企画財政課長の出口でございます。青山議員の再質問にお答えいたします。

利便性の向上に向けて、バス路線図を配付させていただきました。その後の利用状況について上がったかということでございますけれども、残念ながら、事業者の報告からしますと、利用状況が伸びたということにはなっていない状況であります。それから、駅から学校のバスの便の話がありました。最初の答弁にもございましたけれども、バス事業、JRもそうですけれども、高齢化、それから運転手の確保、それから利用者の減ということで、大変厳しい状況になっております。今、バス事業者と色々協議を重ねているところでございますけれども、中々、便の増便というのは難しい状況でございます。それで、なんとか時間帯とかを変更できないかという協議は行っているところでございますが、中々、回答としては厳しいものがあるようでございます。

それから、地域固有の事情や具体的なニーズ調査を行うということで、どういった方法かということでも、まず、コミュニティバスを市が走らせているわけですが、これにつきましては、地域の高齢者等の通院とか、買い物とか、そういった生活路線の便を視点においているわけでも、地域に入って行って色んな介護教室、それから高齢者サロン、そういった催しがございますので、そういったところに出向いて行きたいと思えますし、高校生の利用につきましては、今回、いただきましたけれども、学校の校長先生との意見

交換会がございますので、そういった場でご意見をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐田則昭君）ほかに再質問はありませんか。葉山 天真君。

○2番（葉山天真君）2番、葉山天真です。1項目めの、交通整備・環境整備についての2点目について、再質問させていただきます。フラワーロードの整備に関してですが、約200件の企業や団体に花の植栽や管理をお願いしているとありますが、現状、うまくいっていないと思います。草が生えっぱなしだったり、看板があるだけで、何も無いところが多くあるからです。維持管理をするために、企業や団体とどのような連絡の取り方をしていますか。

また、景観に関する基本目標にある宇佐市の魅力とはどのようなものと考えていますか。

○議長（佐田則昭君）都市計画課長。

○建設水道部長兼都市計画課長（麻生公一君）建設水道部長兼都市計画課長の麻生でございます。2番葉山議員の再質問にお答えします。

フラワーロードの管理についてですが、議員さん、おっしゃる通りだと思っております。県道なので、12キロの植樹帯を県からお借りして、それを花いっぱいにしようということで、都市計画課の方で、色々な各種団体、個人に呼びかけて、沿道を美しくするための花壇の整備ということで事業を行っておりますが、現在ですね、12キロのうち、4.4キロは管理者が不在の花壇でございます。だから、そこについては、草が生えている状況でございます。残りの7.8キロについて、約200の団体、個人によって管理をさせていただいておるんですが、やはり中には管理の行き届いていない花壇も若干見受けられると思っております。

花壇の手入れについては、各種、200の団体、個人等に毎年ハガキで管理をお願いしております。年1回の植栽大会も行っておりますのでそれに向けてお願いをしておるんですけども、中々行き届いていないという現状があります。

あと景観についてなんですけども、道路については、主要道路沿線の景観、景観と言ったら景色とか眺めになるんですけども、景観については、通常の行為としては、草刈を行ったり、花壇の手入れを行っていただいたりしておりますが、景観を保つ法的な届け出としては、景観形成促進地域とか、景観形成重点地域というふうに地域を設定しております。フラワーロードとか主要幹線沿線は、景観形成促進地域というふうに指定をしております。その中で建築物を作る場合であったりする場合は、高さとか面積に応じて、市に届け出を頂いている。そういう状況でございます。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）ほかに再質問はありませんか。青山 樹君。

○1番（青山 樹君）1項目めは理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（佐田則昭君）ほかに質問はないですか。葉山 天真君。

○2番（葉山天真君）2番、葉山天真です。2項目めの、娯楽施設についての1点目について再質問します。

開発事業者等に様々な提案協議をしたとありますが、具体的にどのような提案をしたのですか。また、進出してきた企業に対して何らかの優遇措置は検討していますか。

○議長（佐田則昭君）商工振興課長。

○商工振興課長（城 隆弘君）商工振興課長の城でございます。葉山議員の再質問にお答えします。

協議につきましては、先ほど答弁の中で申し上げましたけども、サンリブ跡地の中で、例えば、娯楽施設とか書いておりますけども、答弁の中に書いておりますとおり、そういった施設の関係の開発業者さんの方に進出できませんでしょうかというか、そういう打診をかけて協議したんですけども、それと合わせてその時に宇佐市全体の進出についての色々な協議をさせていただいたんですけども、やはりその中では、今、厳しいですねという言葉が出ているということでございます。それと進出に関しての優遇ということは、宇佐市の方は、例えば製造業であったり、あとホテルとか、スポーツ施設とか、そういったことについても、宇佐市としては、県下トップレベルの優遇制度を持っておりますので、そういったものは活用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐田則昭君）質問はないですか。青山 樹君。

○1番（青山 樹君）2項目めについては理解できましたので、次に移ります。

○議長（佐田則昭君）水呉 ころろさん。

○3番（水呉ころろさん）3番、水呉ころろです。3項目めの、まちづくりについての1点目に再質問します。

子育て世代は世帯収入が半減し、出費が増えます。出生、入学時の祝金の増額の予定はありますか。

また、出産後の母親に対する負担軽減措置として産後ケア施設があると思いますが、回答の中に産後ケアに関する記載がありません。産後ケアについての計画があれば教えてください。

○議長（佐田則昭君）子育て支援課長。

○子育て支援課長（祥雲弘一君）子育て支援課長の祥雲でございます。3番水呉議員の再質問にお答えします。

現在、小中学校の入学時に祝金を行っておりますけれども、その増額について考えはないかというようなご質問だったかと思えます。現状では、小中学校の入学の祝金につきましては、今年度で3年目を迎えようとしておりますので、今後、増額を含めて、内容については精査をしていきたいと思っております。

それから、もう1点、出産時の産後ケアについてでございますけれども、現在、産後ケアにつきましては、産前産後の支援ヘルパー事業というものを現在行っております。これは家事援助等を行うヘルパーさんを産後のお母さんたちが必要とした場合は、その費用の額を補助するというようなものでございまして、これも3年目を迎えようとするような事業でございます。それも現在行っているところでございまして、内容についても今後精査をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐田則昭君）ほかに再質問、ございませんか。青山 樹君。

○1番（青山 樹君）1番、青山 樹です。3項目めの、まちづくりについての2点目に再質問します。

宇佐市主催の合コンに関する情報がホームページにありましたが、ほかにもしている周知活動はありますか。

○議長（佐田則昭君）観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（尾方勇司君）観光まちづくり課長の尾方でございます。

周知の方法といたしましては、ホームページ、それから大分県でも連携しているサイトもございます。そういったところのものでの情報提供。それから、主催者のホームページ。それから関係者のSNS等で周知をしている。そのような状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐田則昭君）ほかに再質問、ございませんか。青山 樹君。

○1番（青山 樹君）以上で、宇佐産業科学高校の質問を終わります。ありがとうございました。一同起立。礼。

○議長（佐田則昭君）以上で、宇佐産業科学高校の一般質問を終結致します。

それでは、ここで、暫時休憩を致します。

次に、質問をされる柳ヶ浦高校の議員の皆さんは、ご準備をお願い致します。なお、再開は、13時50分と致します。

休憩を致します。

休憩 13時37分

再開 13時49分

【柳ヶ浦高校】

○議長（佐田則昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次に、柳ヶ浦高校。

（「はい、議長」との声あり）

代表3名の方、ご登壇のうえ、ご質問をお願いします。

○5番（木部翔太君）柳ヶ浦高校代表5番、木部翔太です。通告書に従って順次、第1回目の質問を行います。

1項目め、「スポーツについて」です。2020年の東京オリンピック開催や健康な体作りの一環としてスポーツに対する国民の意識が高まり、その活動も年々盛んになっています。宇佐市でも宇佐市スポーツ推進計画に沿ってスポーツを通じた様々な取り組みからまちづくりを行っており、今年は本校系列校である九州総合スポーツカレッジとも連携し、スポーツ振興を通じた宇佐の地域づくりの取り組みが始まったとお聞きしています。推進計画を見てみると年齢階級別人口割合では、15から64歳の人口が国や大分県全体の中で見た時に、一番少ない割合になっていました。これらの資料を見た時に宇佐市にはスポーツしながら生活できる環境が少ないのではと感じました。つまり働きながらスポーツできる環境のことです。そのような環境を増やすことで本校のようなスポーツを専門に学ぶ学校の生徒、学生や県外でもスポーツしている学生たちの生活の拠点となり、働く世代の人口増加にも繋がると考えます。

また、各競技が盛んになることで国体選手の輩出や競技人口の増加、宇佐市全体の競技力向上も見込めると考えております。

そこで質問です。宇佐市にはスポーツを活かせる就職先が少ないです。市内のスポーツの競技人口増加や技術レベルの向上を考え、各種競技の実業団をもった企業等の誘致などの計画はあるかお聞かせください。

次に、2項目め、「交通環境について」です。まずは柳ヶ浦駅周辺について。特急電車が停車し、宇佐市の中心市街地からも近い観光客を含む様々な方々が利用しています。その柳ヶ浦駅について、昨年度、この議会で駅周辺の整備計画についてお聞きしたところ、駅自体は利用しやすい環境になることをお伺いしました。しかし、駅から気軽にアクセスできる商業施設についてはまだ乏しく、JRを利用する方々に、不便な印象を与えているように感じています。商業施設の充実、駅を利用し生活をする方々の生活の向上や観光客などの初めて宇佐市を訪れる方にもプラスに働くのではと考えています。

また、宇佐市では多くの方が自動車を生活の足として利用しています。市内の65歳以上の高齢者率も大分県や国を大きく上回る一方で3人に1人が高齢者であります。その高齢者のドライバーによる交通事故は近年社会問題になっており、免許証返納については、いたるところで叫ばれておりますが、実際に返納した場合、生活の足を失うこととなり、返納に躊躇されている高齢者の方が多いのも現状です。事故を減らし、車のない高齢者の生活を保障することも、高齢者を多く抱える宇佐市だからこそその急務だと思えます。

そこで質問です。1点目は、宇佐市でJRの特急電車が停車し、中心市街地に近い柳ヶ浦駅について、宇佐市の観光客等の玄関口になる駅周辺の今の環境についてどう考えていますか。また、環境を整えるための商業施設等の開発計画はありますか。お聞かせください。

2点目は、近年高齢ドライバーによる交通事故の多発が社会問題となっています。市内での高齢ドライバーの免許証返納についてはどのような状況でしょうか。また、返納した高齢者が住みやすい環境づくりについて、宇佐市ではどのような対策をしているか、お聞かせください。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○8番（佐々木真愛さん）柳ヶ浦高校代表8番、佐々木真愛です。第1回目の質問を行います。

3項目め、「自然・環境について」です。宇佐市は大自然に囲まれた豊かな環境で、市内には多くの自然を眺める観光スポットやその自然環境から考えられた建造物の石橋群なども見どころになっています。

また、自然の恵みを活かした農業なども大変盛んな地域であります。宇佐市に住むことは自

然と共存することにも繋がります。そこで幼いころから自然に触れ合う機会が多ければ、自然環境に興味を持つ人も増えるのではと考えました。休日、親子で公園を利用し、遊具の周りにたくさん子どもたちが集まって遊んでいる光景は良く目にしますが、このような機会にこそ、豊かな自然環境を感じ、体験できる場所がすぐそばにあることが一番いいのではと思います。杵築市には大分農業文化公園のような1ヶ所にいて自然を感じながら家族が交流でき、農業などの自然を体験できる施設があります。休日には多くの親子が利用し、また各種イベントにも利用されています。もし、このような施設が宇佐にもできれば、家族などの利用者を多く取り入れることができ、また気軽に自然を体験することも可能になるので将来農業などの仕事に興味や関心を持つ人や自然の中で生活することに憧れを持つ人が増え、地域の活性化にも繋がると考えています。そこで質問です。宇佐市には豊かな自然が広がっていますが、この自然を体験できる公園等の施設が少ないです。特に、自然環境を活かし家族で利用できるように施設の開発計画はあるのでしょうか。お聞かせください。

次に、4項目め、「子育て支援について」です。宇佐市の統計書によると合計特殊出生率の推移について下がった時期もありましたが、ここ10年間では、年々増加しており、その背景には宇佐市で安心して子どもを育てられる環境が整ってきたことがわかります。私の住んでいる豊後高田市では、今年度から子育て世帯の経済的負担の軽減のために、中学生までの給食費無償化や高校生までの医療費が無料になる子ども医療費助成制度が取り入れられました。高齢者の支援に目が行きがちの中で最初は思い切った制度だとは思いましたが、同時に私たちのような子どもを育てている市民もすごく大事にされていると感じることができました。これは単に経済的負担が軽減できるだけでなく、安心して子どもたちが生活でき、子育てできる環境になっていることを意味していると考えています。子育てする環境が整ってきた宇佐市も、宇佐だからできる子育て支援があるのではと考えるようになりました。

そこで質問です。豊後高田市は中学生までの「給食費無償化」と、高校生までの医療費が無料になる「子ども医療費助成制度」が導入されました。宇佐市はこれらの取り組みについてどう考えていますか。

また、豊後高田市のような子育て世帯の経済的負担の軽減につながる制度等を取り入れる予定はあるのでしょうか。お聞かせください。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○6番（徳永雄大君）柳ヶ浦高校代表6番、徳永雄大です。第1回目の質問を行います。

5項目め、「防災・災害対策について」です。今年の7月6日の西日本では豪雨災害により広い地域で多くの方々が命を落とされました。大分県内でも日田市や中津市などの避難指示をはじめ、宇佐市でも避難勧告が発令されるなど、各地で甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいです。私もニュースなどの報道で災害の悲惨さを目の当たりにしてとても胸が苦しくなりました。水害にあたっている家屋にまだ人が取り残されていたり、行方不明者の捜索が行われる。

また避難所生活での問題など、災害発生時や災害発生後の様々な状況が連日のように報道されていました。私は宇佐市に住んでおり、自宅付近は幸い大きな被害はありませんでした。しかし、自然災害はいつ起こるかわかりませんし、次は、私の身に起こるかもしれません。常にその様な意識を持っておかなければ、自分や住民の命は守れません。

また、有事にいついかなるときでも対応できる防災対策は必要不可欠だと考えます。そのためには住民と宇佐市との連携と市民の防災対策の知識と有事の際の行動力が求められます。

そこで質問です。1点目、学校等では避難訓練を実施していますが、地域や地区での各種災害における避難訓練について、どのように実施していますか。また、実施している地区での世帯の参加率についてはどのようなものでしょうか。

2点目、水害等で水没した家に住民が取り残される場合がよくありますが、宇佐市では取り残されないための避難指示等の対策はどのようにしていますか。

3点目、水害において避難所生活になり、病院や薬局等も機能しない状況になった際、慢性疾患を抱える避難所利用者等への薬の確保についてどのように考えているのでしょうか。お聞かせください。

以上で、柳ヶ浦高校の第1回目の質問を終わります。

○議長（佐田則昭君） それでは、柳ヶ浦高校の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 是永 修治 君。

○宇佐市長（是永修治君） 市長の是永でございます。5番 木部議員の一般質問にお答えをいたします。

2項目目「交通環境について」の1点目「柳ヶ浦駅周辺の環境についてどう考えるか。また、商業施設等の開発計画はあるか」についてであります。柳ヶ浦駅周辺は県北地区の交通結節点として恵まれた立地条件にありますが、そのポテンシャルが有効に活用されていない状況であります。

柳ヶ浦駅周辺部につきましては、都市計画マスタープランにおいて、地域づくりの目標を『柳ヶ浦駅を核とした地域の特色を活かした「北部交流拠点」の形成』と位置付けております。現在、その実現に向け、県による都市計画道路柳ヶ浦上拜田線、黒川松崎線の整備や市による市道柳ヶ浦中央線の整備により柳ヶ浦駅周辺の交通体系の強化を図っております。

また、平成30年度から平成34年度までを事業期間として、駅前広場の整備、公衆トイレを含む駅舎の改修、駐車場や高校生の利用の多い駐輪場の拡大整備等を行うことで柳ヶ浦駅周辺の拠点性の向上を進めます。さらに、今後計画している下水道施設の整備により住環境の向上を図る予定であります。

これらの都市施設を計画的に進めることにより、商業施設などが立地しやすい環境の整備を図っていきたくと考えております。

以上で、わたくしからの答弁は終わりますが、その他の質問につきましては、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐田則昭君） 次に、1項目目の、「スポーツについて」を、経済部長 久保 桂一 君。

○経済部長兼林業水産課長（久保桂一君） 経済部長の久保です。5番 木部議員の一般質問にお答えをいたします。

1項目目「スポーツについて、市内のスポーツの競技人口増加や技術レベルの向上を考え、各種競技の実業団をもった企業等の誘致などの計画はあるか」についてですが、企業誘致は雇用の創出や定住の促進に大きな役割を担うことから、これまで北部九州に位置する本市の地理的優位性のもと、自動車関連企業を中心に多くの企業を誘致することに成功しております。

誘致活動にあたっては、企業がスピーディーに進出しやすい工場用地の確保やインフラ整備等の受け入れ体制、県下トップクラスの企業にとって魅力的な優遇制度を設けて、新たな企業の進出、増設に向けて取り組みを行っております。

「各種競技の実業団をもった企業等の誘致計画」については、実業団を有する企業の存在は、スポーツを通じた交流人口の増加や競技力の向上など地域の活性化には大変有効だと考えられますが、実業団をもった企業に絞って誘致計画は有していません。

今後、地域経済の活性化及び定住促進に向け、幅広い企業の誘致は必要だと考えますので、県と連携を密にして企業スポーツに取り組む企業についても調査研究してまいりたいと思っております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君） 次に、2項目目の、「交通環境について」の（2）と5項目目の、「防災・災害対策について」を、総務部長 永野 直行 君。

○総務部長（永野直行君） 総務部長の永野でございます。5番 木部議員の一般質問にお答えします。

2項目目「交通環境について」の2点目の前段「市内での高齢ドライバーの免許証返納についてはどのような状況か」についてですが、本市では、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しており、これは高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証を返納した70歳以上の高齢者に、1万円相当のコミュニティバスやタクシーの回数券などを交付するものです。

平成30年6月時点の市内の70歳以上の運転免許証保有者数は7,181人で、平成29年度に運転免許証を自主返納し、バスやタクシーの回数券などを申請した人は242人で、割合は約3.4パーセントとなっています。この事業を開始した平成28年4月からこれまで、少しずつ自主返納者の数が増加しており、市民にも浸透してきているものと考えています。

2点目の後段「返納した高齢者が住みやすい環境づくりについて、どのような対策をしてい

るか」についてですが、本市における公共交通は、市内に6駅ある鉄道や路線バス、そして路線バスの補完的役割として市が主体となって運行するコミュニティバスなどで構築されています。基本的に、交通空白地域が生じないよう地域要望を踏まえ路線等を決定しており、路線バスとコミュニティバスについては市内ほぼ全域を網羅しています。

しかしながら、利用者の高齢化に伴い更なる利便性の向上が求められており、現在、どういった交通手段が地域の実情に合うのか、利用者の実態調査や他市の状況など調査研究に取り組んでいるところであります。

続きまして、6番 徳永議員の一般質問にお答えします。

5項目目「防災・減災対策について」の1点目「地域等の避難訓練について、どのように実施しているか。また、その参加率は」についてですが、本市では、自助、共助の観点から自治会連合会と連携を図りながら、各自治区や自主防災組織等が企画する避難訓練を市が側面的に支援する形で実施しています。

地区での参加率につきましては、開催単位が自治区等であるか小学校区であるかなどによって大きく異なりますので、一概には申し上げられませんが、本年3月に実施されたある自治区での世帯の参加率はおよそ9割でした。

2点目「水害などで取り残されないための避難指示等の対策は」についてですが、市民の生命を守るためには、適切な避難情報の発令、伝達が重要となります。そこで、市では「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成し、発令判断基準の明確化を図るとともに、各種気象情報や雨量・水位観測情報等で現況を把握しながら必要な判断・伝達を行っています。伝達手段としましては、防災無線での伝達や緊急速報メール、テレビ等の報道機関へ発信するエルアラート等で行っています。

3点目「慢性疾患を抱える避難所利用者等への薬の確保について」ですが、大分県医師会や大分県薬剤師会、大分県医薬品卸業協会と災害時の協定を結ぶ県に対して、必要な医療や医薬品の提供の協力を要請することとしています。

なお、自らを守るために、お薬手帳の常備や病状・かかりつけ医療機関・服用薬等を記入したものを携帯するよう普及啓発を行っています。

今後も西日本豪雨災害の教訓をもとに、防災・災害対策の強化に努めてまいります。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）次に、3項目目の、「自然・環境について」を、建設水道部長 麻生 公一 君。

○建設水道部長兼都市計画課長（麻生公一君）建設水道部長の麻生でございます。8番 佐々木議員の一般質問にお答えします。

3項目目「自然・環境について、宇佐市には豊かな自然が広がっているが、この自然を体験できる公園等の施設が少ない。自然環境を活かし家族で利用できるような施設の開発計画はあるか」についてですが、公園や緑地は、コミュニティの場として市民にやすらぎや憩いの空間を提供するだけでなく、環境の保全や災害時の避難場所といった機能を果たすことから、安全・安心で快適な生活を送るうえで重要な施設です。

現在、本市には響山地区公園や鷹居地区公園といった都市公園のほか、宇佐市総合運動場、平成の森公園など大規模な公園が整備されています。また、法鏡寺廃寺跡に史跡公園の整備を現在進めているところです。

自然環境を活かし家族で利用できるような施設整備として、院内地域では、岳切渓谷キャンプ場の整備を平成28年度より年次計画で行っています。来年度からはリニューアルした宿泊施設を利用していただけるようになる予定です。

また、安心院地域の代表的な観光地として家族旅行村「安心院」があり、エリア内には温泉施設、宿泊施設、スポーツ施設、ワイナリーやレストランなどが点在しており、近年利用客が増加傾向にあります。多くの施設が築37年を経過して老朽化が進んでいることから、家族旅行村「安心院」リニューアル構想に基づき、各エリア施設の課題を踏まえた上で計画的に整備を行うこととしています。

今後とも、市街地における適正な都市公園の配置や整備に努めるとともに、宇佐市の歴史や自然を生かした新たな公園施設の整備を検討していきます。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）最後に、4項目めの、「子育て支援について」を、福祉保健部長 松木 美恵子 さん。

○福祉保健部長兼福祉事務所長兼健康課長（松木美恵子さん）福祉保健部長の松木でございます。8番 佐々木議員の一般質問にお答えします。

4項目め「子育て支援について」の前段「中学生までの給食費無料化と高校生までの子ども医療費助成拡大についてどう考えるか」についてですが、学校給食費につきましては、学校給食法では「義務教育諸学校の設置者は学校給食が実施されるように努めなければならない、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費を負担する」とされています。しかし、それ以外に要する経費は、学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とされています。

学校給食費の助成につきましては、既に国に対して、九州市長会を通じて「学校教育の基礎的経費である学校給食費については保護者への給食費負担軽減のため公費負担を念頭に置いた財政措置を講じること」という要望を行っているところです。

次に、子ども医療費の助成拡大につきましては、保護者からの要望も多く、市といたしましても子どもの健やかな成長と保護者の経済的負担を軽減する重要な施策と考えています。県内での助成状況については、中学生まで助成する自治体も増加し、豊後高田市では、今年4月から高校生までの助成を行っています。

しかし、対象年齢の拡大は容易な受診にも繋がり、それによる中津市立小児救急センターの救急体制への影響、小児科医療体制の維持、医師の負担軽減、拡大に伴う財源の確保など慎重に判断していく必要があると考えています。現在、関係機関のご意見も聞きながら、協議を行っているところです。

次に、後段の「子育て世帯の経済的負担の軽減につながる制度等を取り入れる予定はあるか」についてですが、本市でも子育て支援として様々な経済的負担軽減策を実施しています。具体的には、出産祝い金や小・中学校の入学祝い金の支給、不妊治療費の助成、インフルエンザをはじめとした予防接種費用の助成、放課後児童クラブの利用料の減免、保育料については2人目のお子さんは半額、3人目のお子さんは無料となる多子軽減などの事業を実施しています。今後とも、経済的負担軽減策を含め子育て世帯のニーズに沿った支援策を実施してまいります。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。加来風花さん。

○7番（加来風花さん）7番、加来風花です。

1項目めについて再質問します。大分市など人口密集地には実業団を有する企業も多くあり、学生時代にスポーツで活躍していた人たちが、働きながらスポーツにも取り組めるということで、そのような企業に集まります。スポーツをしながら生活ができる環境は、スポーツをしていた人にとっては十分な魅力だと考えます。今はクラブチームや学校でのスポーツの部活動は全国的にも盛んなため、スポーツ人口は非常に多いと考えられます。そのような生徒や学生も生活の安定を求めるために仕事を選び、今までやっていたスポーツを諦めざるを得ない状況に社会全体がなっているのではないのでしょうか。

事業団に絞り込んだ誘致ではなくても事業団がある企業を徐々に増やしていくことは、そのような人たちの受け皿にも十分繋がると思います。その点について、宇佐市はどのようにお考えで、また今後はその点を計画に盛り込んでいただけないのでしょうか。

○議長（佐田則昭君）文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（井上涼治君）文化・スポーツ振興課長の井上です。加来議員の再質問にお答えします。

スポーツ人口につきましては増加して、2020年のオリンピックもありますし、増加していると。多種多様なスポーツ、競技が生まれていると認識しております。各企業におけるスポーツですけど、宇佐市におきましては、三和酒類株式会社さんが企業チームで全国大会に出場ということもあります。そういうことを支援するために、スポーツ推進計画においては、企業参画の推進ということで、市内の企業に対して、選手・指導者の雇用、選手・指導者の養成を

行うこととしておりますので、引き続き、要請等を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐田則昭君） ほかに質問ございませんか。木部翔太君。

○5番（木部翔太君） 5番、木部翔太です。1項目めについては理解できましたので、次の項目に移りたいと思います。

2項目め、2点目について再質問します。運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者に対する取り組みについて、1万円相当の交通回数券などを交付するということですが、高齢者の長寿化が進む中で周囲に支援できるご家族の方が居れば返納後の交通費が1万円の補助でも不自由がないかもしれません。

しかし、中には周囲の支援が得られないような高齢者もおられると思います。そのような場合、返納後の生活において交通費が1万円相当では、とても不十分だと思います。そのような方も返納後に安心して生活できるような取り組みはされているのでしょうか。

○議長（佐田則昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（出口忠則君） 企画財政課長の出口でございます。木部議員の再質問にお答えします。

先ほどの産業科学高校の議員さんにもお答えしました分と重複いたしますけども、今、路線バスに加えて市のコミュニティバスで対応しているんですけども、利用者の減、それからバス事業者も中々増便が困難ということで、増便していく、路線を増やしていく、そういったのが困難になってきている状況であります。そしてコミュニティバスも定路線ということで色んな利便性の向上が求められているところでありまして、今、それに代わる、どういった方法があるのかというのを、色んなニーズを把握するために研究しているところでございまして、これからも持続可能な制度の構築に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐田則昭君） ほかに再質問ございませんか。木部翔太君。

○5番（木部翔太君） 5番、木部翔太です。2項目め、3項目め、4項目めについては、理解できましたので、次の項目に移りたいと思います。

○議長（佐田則昭君） 徳永雄大君。

○6番（徳永雄大君） 6番、徳永雄大です。5項目めの2点目について再質問します。

自然災害はいつ起こるかが予測不可能なため、真夜中の寝静まっている時や大雨等で外に出ることが危険な時もある可能性が十分にあります。場合によっては、手元に外部と通信できる機器がなかったり、放送が入りにくい場所にいるなども考えられると思います。

もちろん、住民も災害を常に意識し、情報等を収集することに努め、準備や行動する必要があると思いますが、マニュアルがあっても予想を超えてくるのが自然災害の恐ろしさだと考えております。そのようなことも想定した避難情報の伝達の対策等はあるのでしょうか。

○議長（佐田則昭君） 危機管理課長。

○危機管理課長（加来 定君） 危機管理課長の加来です。徳永議員の再質問にお答えいたします。

情報伝達手段ということでありますけども、今現在、主には防災無線、それから緊急速報メール、そういったもので通知をしております。

それから、またエルアラートというものがありまして、市から発信をしますと報道機関に繋がってテレビのテロップで出るようなシステムがあって、そういったものを活用して極力色んな伝達手段で市民の方に情報が届くように考えているところであります。

以上です。

○議長（佐田則昭君） 時間になりましたので、1つ。最後にしていただきたいと思います。木部翔太君。

○5番（木部翔太君） 5番、木部翔太です。以上で、柳ヶ浦高校の質問を終わります。ありがとうございました。一同起立。礼。

○議長（佐田則昭君） 以上で、柳ヶ浦高校の一般質問を終結致します。

それでは、ここで、暫時休憩を致します。次に、質問をされる宇佐高校の議員の皆さんは、

ご準備をお願い致します。

なお、再開は、14時40分と致します。

休憩致します。

休憩 14時26分

再開 14時39分

【宇佐高校】

○議長（佐田則昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、宇佐高校。

（「はい、議長」との声あり）

代表3名の方、ご登壇のうえ、ご質問ください。

○11番（井本遥香さん）宇佐高校代表11番、井本遥香です。宇佐高校では剛健・友愛・創造を校訓とし、生徒一人ひとりが主体となり盛んな生徒会活動を軸に日々の学校生活を送っています。

それでは、発言通告に沿って順次、第1回目の質問を行います。

第1項目め、環境について。河川は宇佐の豊かな自然の一部ですが、最近汚れが目につきます。私の家の近くの寄藻川にも多くのゴミが捨てられているのを見かけます。河川や水質の保全について宇佐市はどのような取り組みをしていますか。

また、私が小さい頃はホテルが多くいましたが、最近は少なくなったと感じています。そこで水質の良さを象徴するホテルを保護する取り組みで宇佐市を活性化させることはできませんか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○10番（新貝雄太君）宇佐高校代表10番、新貝雄太です。第1回目の質問を行います。

2項目め、農業について。宇佐平野には、田んぼが多く、自然豊かな景観を作るとともに農業の充実を感じることが出来ます。しかし農家の高齢化が進み今後は休耕田が増えるのではないかと心配しています。見渡す限りの田んぼや麦畑は里山の風景として心を癒します。そのような景観を維持するためにも農業の振興は欠かせないと思います。農業振興策の現状と課題を教えてください。

3項目め、教育について。宇佐高校は志願者数の減少が見られるので、学校一丸となって宇佐高校の魅力をアピールする努力をしています。しかし定員割れの原因は交通の不便さにも少なからず問題があると考えました。

そこでJRの増便とそれに連絡する宇佐駅から宇佐高校までのスクールバスを整備して欲しいのです。現在登校時の路線バスは7時15分発の1本だけしかありません。例えば山香からの通学生は6時33分宇佐駅着の電車でないと乗れません。これでは待ち時間が42分もあり不便です。また下校時の路線バスは18時20分が最終です。これでは十分に部活動ができません。

この様な通学の現状を改善することも宇佐高校の魅力に繋がると思います。是非宇佐市の力を貸してください。通学の不便さから宇佐高校を敬遠する志願者を減らしたいのです。よろしくお願いします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○12番（本多楓佳さん）宇佐高校代表12番、本多楓佳です。第1回目の質問を行います。

4項目め、観光についての1点目です。長年にわたり観光資源といわれ続けてきた宇佐神宮ですが、市民としてはまだまだ宇佐神宮を活用しきれておらず、神宮周辺の発展も進んでいないと感じます。宇佐市はその原因を何ととらえていますか。

また、宇佐神宮への交通アクセスの改善や神宮周辺の施設・設備の充実を図る計画はあるのでしょうか。

2点目です。観光資源である宇佐神宮を活用してイベントを開催することで集客ができると思いますが、どのようなイベントの案がありますか。既存のイベントのみでPRを推し進めますか。

続いて、5項目め、まちづくりについての1点目です。私は通学路の街灯の少なさと、市内にある沢山の空き家に不安を感じています。街灯については以前の高校生議会で、市が費用の補助をして自治区で管理をするという回答でした。しかし、過疎・高齢化する自治区も多く難しいのではないのでしょうか。そこで通学路の街灯増設を市で行ってください。

また空き家は景観の悪化だけでなく、防犯、防災上も心配です。宇佐市はどの様に考え対策をとっていますか。

2点目です。宇佐市の高校生として飲食店とスポーツ施設の充実を要望します。高校生は宇佐市にあまり魅力を感じていません。食事や遊びで市外に出ることが多いです。そこで回転寿司店、ストリートスポーツ施設、プロ野球のキャンプや公式戦ができる大きな野球場を作ってください。

以上で、宇佐高校の第1回目の質問を終わります。

○議長（佐田則昭君） それでは、宇佐高校の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 是永 修治 君。

○宇佐市長（是永修治君） 市長の是永でございます。10番 新貝議員の一般質問にお答えをいたします。

2項目め「農業について、農業振興策の現状と課題は」についてであります。農業・農村は米、麦などの生産の場だけでなく、洪水や土砂崩れを防いだり、美しい風景は心を和ませてくれるなどの大きな恵みをもたらしております。この多面にわたる恵みを「農業・農村の有する多面的機能」と呼んでおります。

しかしながら、近年の過疎化や高齢化に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。この他にも、担い手確保や耕作放棄地の拡大などの課題もあります。

このため、本市では、食料自給率向上と多面的機能を維持・発揮していくために、国の交付金である多面的機能支払交付金などを活用し、農地の草刈りや泥上げ、農道・水路の維持管理などの共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しております。

併せて、集落などを単位として農業生産過程を共同で行う集落営農の組織化や、各地域が抱える人と農地の問題を解決するための未来設計図である「人・農地プラン」の作成を推進しています。その取り組みの中で、中心経営体である担い手への農地の集積を進め、経営の大規模化を図ることで優良農地を守るとともに、地域ぐるみの農地保全活動による集落機能の維持や耕作放棄地の未然防止などに努めております。

以上で、わたくしからの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐田則昭君） 次に、1項目めの、「環境について」を、市民生活部長 荒牧 巖 君。

○市民生活部長兼税務課長（荒牧 巖君） 皆さん、こんにちは。市民生活部長の荒牧です。11番 井本議員の一般質問にお答えします。

1項目め「環境について、河川や水質の保全について宇佐市はどのような取り組みをしているか、また、水質の良さを象徴するホタルを保護する取り組みで宇佐市を活性化させることはできないか」についてですが、本市では、河川などのごみの投棄防止対策として、広報や環境教室等の啓発をはじめ、青パトによるパトロールの実施、不法投棄防止看板の設置、さらには監視カメラの貸し出しによる早期発見などを行い、発生防止を図っています。

水質の保全につきましては、平成28年度に県が実施した寄藻川河口の水質調査によりますと、水質汚濁の基準値となる生物化学的酸素要求量であるBOD数値は、環境基準を達成しています。川が濁る原因としましては、家庭や工場、田畑などからの排水が考えられますので、本市では、さらなる水質の改善を図るため、公共下水道、農業集落排水への加入促進や合併浄化槽の設置推進に取り組んでいます。

今後も、市民への啓発活動を積極的に行うとともに、市民、事業者と連携して水環境の保全に取り組んでいきます。

また、「ホタルを保護する取り組み」についてですが、えさになるカワニナの増殖、ホタルの養殖、護岸の整備、河川の清掃等を行い、ホタルが生息できる環境作りを行うことが必要と考えています。

地域の活性化につきましては、現在、市内数地区でホタルの保護活動等の取り組みを行っていますので、今後、地元や関係各課と連携を図ってまいりたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君） 次に、3項目めの、「教育について」を、総務部長 永野 直行 君。

○総務部長（永野直行君） 総務部長の永野でございます。10番 新貝議員の一般質問にお答えします。

3項目め「教育について、JRの増便とそれに連絡する宇佐駅から宇佐高校までのスクールバスの整備を」についてですが、まず鉄道に関してですが、学校の始業時間等に対応した普通列車のダイヤの見直しや車両の増結、運行区間の延長等が必要であると考えており、県及び日豊本線沿線自治体関係者で組織する「日豊本線高速化・複線化大分県期成同盟会」において、通勤・通学時間帯の普通列車を増便するようJR九州に要望を行っています。

平成30年3月のダイヤ改正では、高速道路の延伸による他、輸送機関との競争激化、人口減少、少子高齢化等の様々な理由から大規模な減便が行われましたが、利便性向上に向けて今後も引き続き要望していきます。

次に宇佐駅から宇佐高校までのスクールバスの整備についてですが、路線バスを取り巻く環境は鉄道と同様に大変厳しく、年々利用者は減少傾向にあります。路線バスの補完的役割として、市が主体となってコミュニティバスを運行していますが、いずれも定時定路線にて運行されており、高齢化の進展に伴い様々な不都合が指摘されています。そのため今後は、公共交通のあり方について見直しが必要となっています。

市としましては、運行事業者の状況や今後の運営方針について聞き取りを行うとともに、地域固有の事情や具体的なニーズ調査等を行い、地域に合った持続可能な制度構築を図っていきたいと考えています。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君） 次に、4項目めの、「観光について」の（1）と5項目めの、「まちづくりについて」の（1）を、建設水道部長 麻生 公一 君。

○建設水道部長兼都市計画課長（麻生公一君） 建設水道部長の麻生でございます。12番 本多議員の一般質問にお答えします。

4項目め「観光について」の1点目の前段「神宮周辺の発展が進んでいない原因は」についてですが、宇佐神宮には最近、周辺部の環境整備事業や各種イベント等により、去年は年間約170万人の参拝者が訪れており増加傾向にあります。しかし、宇佐神宮へ参拝に来られる多くの方が宇佐神宮周辺を周遊せずに帰られており、その歴史文化遺産がまちづくりに有効活用されていないと感じております。

1点目の後段「宇佐神宮への交通アクセスの改善や宇佐神宮周辺の施設・設備の充実を図る計画はあるのか」についてですが、渋滞の起きやすい国道10号の宇佐神宮入口交差点の右折車線が整備されたことで宇佐神宮へのアクセスが改善されました。

また、東九州自動車道宇佐I.Cから宇佐神宮への誘導がスムーズにいくよう観光標識等の整備・充実を図っていきたくと考えています。

宇佐神宮周辺の施設・設備の充実については、平成25年度より「街なみ環境整備事業」を導入し、訪れた観光客が少しでも長く滞留してもらえるよう道路美装化や公園等の整備を進めています。今後とも、勅使街道や横町通り等を軸とした周辺エリア一帯に歴史と緑が調和した景観形成を図ることで、本市の観光の顔としての整備に努めてまいります。

次に、5項目め「まちづくり」について1点目の前段「通学路の街灯増設」についてですが、道路管理者として道路照明を設置できる箇所は、屈曲部や横断歩道、主要交差点等に限定されており要望箇所によっては、設置が困難な場合があります。

現在、宇佐市では安全で安心なまちづくりを推進するため、自治区が防犯活動の一環として設置する防犯灯などについて、設置費用の一部を市から補助し地域の協力のもと防犯灯が設置されているところであります。しかしながら議員ご指摘のとおり過疎や高齢化の問題を抱える自治区も多く集落間等人家のない箇所への設置は難しいとのことでした。

そこで、地域の方や通学等に多く利用され家屋等が無い暗い道路で、地域からの要望がある箇所を対象に、照明灯の設置についてのルール作りを自治会連合会及び関係機関と共に協議しているところです。

1点目の後段「空き家についての宇佐市の考え方と対策」についてですが、本来、空家等については、個人の財産であり、建物の所有者が自己の責任において、自主的に適正管理することが原則です。しかしながら、本市においても適切な管理が行われず、放置されたままの空家

が周辺の安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。

本市では、空家対策に関する施策を更に総合的かつ計画的に推進できるよう、本年3月に「宇佐市空家等対策計画」を定め、今年度より「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいた空家対策を実施しています。

具体的には、空家の適切な管理の推進のため、市内の空家実態調査、広報やHP等による所有者への意識の啓発、建築住宅課を総合窓口とした相談体制の整備、特定空家に対する法律に基づいた措置（指導、勧告、命令、代執行）等の対策を実施していきます。

また本市では、市内にある空き家や空き地の有効活用を通して、地域の活性化や定住の促進を図ることを目的に、空き家、空き地情報を紹介する「空き家情報提供事業、通称：空き家バンク制度」を平成25年度より創設しており、市内にある空き家、空き地の賃貸、売却を希望する所有者から申し込みを受け、希望者に紹介を行うなど取り組むことで、空家の解消を図っています。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）最後に、4項目めの、「観光について」の（2）と、5項目めの、「まちづくりについて」の（2）を、経済部長 久保 桂一 君。

○経済部長兼林業水産課長（久保桂一君）経済部長の久保でございます。12番 本多議員の一般質問にお答えします。

4項目め「観光について」の2点目「観光資源である宇佐神宮を活用したイベント案があるのか、既存イベントのみでPRを推し進めるのか」についてですが、本市の代表的な観光地であります宇佐神宮を中心としたイベントは、現在、宇佐市単独型と近隣市町村との連携型の事業で開催するものがあり、この両方で観光PRを行っております。

単独事業としては、毎年、市内の関係団体で開催される「夏越祭り」や「放生会」などの伝統行事がありますが、今年は「第33回国民文化祭・おおいた2018」「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」の事業の一環で、「神と仏の祭典」として、10月26日から11月7日まで、世界的に有名なチームラボによる境内での幻想的な「光と音のデジタルアート」や、10月27日から2日間にわたって「東大寺サミット2018 in 宇佐」で、東大寺の大仏の手のレプリカ展示、東大寺と宇佐神宮による本殿での読経と祝詞奏上など、この時でしか見ることができない、伝統文化と現代アート、異分野コラボの催しを行う予定であります。

また、連携事業としては、平成28年度から行ってきた中津市、豊後高田市と宇佐市の3市連携のスタンプラリーをはじめ、大分県のほか、豊後高田市、国東市、杵築市、日出町、姫島村と宇佐市が連携する六郷満山開山1300年誘客キャンペーン事業などを実施しています。現在、宇佐神宮を起源・発祥とした八幡信仰と古来の山岳信仰を融合した、この地域ならではの神仏習合文化を全国にPRしているところです。特に今年秋には、非公開文化財の特別公開やライトアップなども行う予定であります。

今後とも「夏越祭り」や「放生会」など、これまでの伝統的な催しをPRするとともに、その年々の新たな催しも宇佐神宮と協議して取り組み、特に、来年のラグビーワールドカップ、再来年のオリンピック・パラリンピックも見据えて、国内外の誘客に向けたPRに取り組んでいきたいと考えております。

次に、5項目め「まちづくりについて」の2点目「宇佐市の高校生として飲食店とスポーツ施設の充実を要望する」についてですが、回転寿司店などの商業施設は、民間事業者による店舗展開となります。そのため出店にあつては人口動態、経済動向、立地条件など綿密なマーケティング調査の下、進出を判断するものです。ただ、既存店ではありますが、先般発売された「ミシュランガイド熊本・大分2018特別版」では、ミシュランの基準を満たした料理を提供する飲食店として、市内5軒の店舗が掲載されるなど、魅力的な飲食店もあります。

次に、スポーツ施設については、平成の森公園内に人工芝を備えた全天候型の陸上競技場や合宿所が完成しており、本年度は元旭化成陸上部監督の宗茂氏監修の下、クロスカントリーコースを整備しスポーツ活動の広域的な拠点施設として、各種競技団体等の協力を得ながら、県大会や各種スポーツイベントの開催、誘致に向け取り組むこととしております。

なお、ストリートスポーツの施設整備については、スケートボードが東京2020オリンピ

ックの正式競技に採用されるなど、若者を中心に人気が出ていると認識しておりますが、競技者数の把握など整備を行うための判断材料が不足しているのが現状であります。今後は、他市の施設整備内容や使用人数等についても、積極的に情報収集してまいりたいと考えております。

また、プロ野球のキャンプや公式戦が可能な野球場としては、冬場が温暖であること、サブ球場や屋内練習場が必要なこと、その他球団の指示等の多種多様な条件を満たす必要があることから、現在計画はありません。

今後につきましては、若い人たちが楽しめるスポーツ施設の整備、トッププロスポーツの誘致などを推進することにより活気が生まれ、人気の飲食店等の進出も期待できることから、若者はもとより多くの人にとって魅力的なまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君） 以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。川上晏奈さん。

○9番（川上晏奈さん） 9番、川上晏奈です。1項目めの、環境について再質問します。

回答書より宇佐市が河川を保全する取り組みを多数行っていることは理解することができました。その中で、公共下水道、農業集落排水への加入促進と書かれておりましたが、7月の豪雨もあり、水質に汚れが見られる今、加入の促進の早期化が必要になっていると思います。具体的にいつ頃を予定しているか、具体的な案があれば教えてください。

○議長（佐田則昭君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大木敏之君） 上下水道課長の大木です。川上議員の再質問にお答えします。

上下水道の加入促進、また集落排水施設への加入促進については、整備が完了した四日市、駅川地区につきましては、順次、加入促進をしておりますが、中々、経済的な余裕であったり、家の建っている状況であったりということで、促進が中々進まない地区もございますが、下水道の促進キャンペーン等を通じて、下水道推進デーが9月10日にありますので、それに合わせてキャンペーン等を行っております。

以上です。

○議長（佐田則昭君） ほかにないですか。川上晏奈さん。

○9番（川上晏奈さん） 1項目めについては、理解できましたので、次の項目に移らせていただきます。

2項目めの、農業について再質問します。回答書の中に、担い手確保や耕作放棄地の拡大などの課題があると書かれていますが、耕作放棄地の拡大のところ、宇佐市には現在、どれくらいの耕作放棄地があるのか具体的に把握を行っているのであれば、教えてください。

○議長（佐田則昭君） 農政課長。

○農政課長（河野洋一君） 農政課長の河野でございます。川上議員の再質問にお答えします。

今現在、宇佐市にどの程度の耕作放棄地があるのかということでございますが、約600ヘクタールでございます。耕作全面積が6,400ヘクタールぐらいでございますので、そのうちの8%が耕作放棄地というような状態でございます。

以上でございます。

○議長（佐田則昭君） 質問ないでしょうか。川上晏奈さん。

○9番（川上晏奈さん） 先ほどの答弁に対して再質問させていただきます。

先ほどの答弁により耕作放棄地の把握をすることができました。ほかの市の例として企業と農業の連携を図り、休耕田を無くすという取り組みがあることを耳にしました。企業にその土地を貸出し、企業により農業を行っていただき、その作業をするために若者が移住するという例も、ほかの市では見られていますが、そのような計画はありますか。教えてください。

○議長（佐田則昭君） 農政課長。

○農政課長（河野洋一君） 再質問にお答えします。

今、言われたような取り組みということでございますけども、旧宇佐市においては、そういう取り組みは特にございませんですけども、今現在、安心院地域でぶどう園が荒廃園化しております。そういった土地を再造成して、そこには企業、それから農業をやりたい方に入っていて農業をしていくという、そういう取り組みをおこなっているところでございます。

また、旧宇佐市の中においてはですね、国のそういう耕作放棄地対策事業がございますので、

そういったものを活用する中で、耕作放棄地をもう一度農地として活用して行こうというような、そういう国の事業にも取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（佐田則昭君）ほかにございませんか。川上晏奈さん。

○9番（川上晏奈さん）2項目については、理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（佐田則昭君）ほかにございませんか。新貝優太君。

○10番（新貝優太君）10番新貝優太です。3項目めの、教育について再質問します。

宇佐駅から宇佐高校までのスクールバスの整備について、今後は地域公共交通の在り方について見直しが必要となっておりますが、宇佐高校の中でも、遠くから来てくれている生徒や、公共交通機関を使わずに来てくれている生徒もいるので、見直しを早目をお願いしたいのですが、見直しを早急に行っていただくことは可能ですか。

○議長（佐田則昭君）企画財政課長。

○企画財政課長（出口忠則君）企画財政課長の出口です。新貝議員の再質問にお答えいたします。

まず、公共交通について、JRの便とバスの便。これは、JRにつきましては、3月のダイヤ改正にありますように、利用客の減で大幅な改正がされました。バス事業者においてもですね、先ほどから申し上げておりますけども、利用者の減、それから運転手確保の問題で、大変厳しい状況にありまして、JR、それからバスの増便は中々厳しい状況にあると思います。

回答にも申し上げましたけども、JRについては、大分県の期成同盟会で、沿線自治体一緒になって要望しているところでございます。公共交通の見直し、市ができる分としましては、それに、コミュニティバス、その他のことを考えておりますけども、これにつきましては、先ほど申し上げましたけども、主に高齢者の買い物、通院等の生活の目線での利用が主になりますけども、これにつきましては、先ほどからありました地域のニーズの把握に努めているところでございます。

高校生の分につきましては、それが即、結びつくかどうか、今、まだお答えできませんけども、校長先生との意見交換する中で、どういった方法があるのかというのは、研究して行きたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐田則昭君）ほかにございませんか。新貝優太君。

○10番（新貝優太君）10番、新貝優太です。3項目めについては、理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（佐田則昭君）ほかに。井本遥香さん。

○11番（井本遥香さん）11番、井本遥香です。

4項目め、観光についての1点目について、再質問いたします。

1項目の前段につきまして、先ほどの答弁で、宇佐神宮周辺での周遊ができず発展が進まないということが原因として挙げられておりましたが、宇佐神宮の参拝客の周遊を可能にする計画はありますか。

○議長（佐田則昭君）都市計画課長。

○建設水道部長兼都市計画課長（麻生公一君）建設水道部長兼都市計画課長の麻生でございます。11番井本議員の再質問にお答えします。

宇佐神宮周辺を周遊できるような計画ですが、現在、宇佐神宮周辺の街なみ環境整備事業というのをやっております。この事業については歴史と緑が調和した景観の形成、それから観光交流空間の創出を図るために官民協働で、地元主導で宇佐神宮周辺景観まちづくり推進協議会を立ち上げて、事業を平成25年度から実施しております。その事業ですけど、これまでにご存知かと思っておりますけど、横町通りの無電柱化や道路の美装化。小山田公園の整備、それから白橋参道の美装化、生代通りの舗装、プロムナードの整備など、これは完了しております。今年度はポケットパークの整備であったり、勅使街道の無電柱化、それから美装化に取り掛かる予定でございます。

街の雰囲気もですね、この事業によってだいぶ変わってきていると思います。道路の美装化や公園が整備されることでですね、街の雰囲気も良くなると思いますし、観光客の周遊も増え

ることを期待しております。皆さんも一度、宇佐町を訪れて散策してみていただけたらと思っております。

以上です。

○議長（佐田則昭君） 時間が来ましたが、まあ1分あるんですけども。再質問ありますか。やっていいんですよ。本多楓佳さん。

○12番（本多楓佳さん） 12番、本多楓佳です。

5項目めのまちづくりについての2点目について再質問いたします。

ストリートスポーツにはスケートボードはもちろん含まれますが、例えば簡単なバスケットゴールなどを設置していただいて、誰でもそこに行けばバスケットボールを楽しめるといったような無料で近くにあって時間が決まっていない形で市民がスポーツを楽しめるような場所を私たちは希望していますが、それは可能でしょうか。

○議長（佐田則昭君） 文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（井上涼治君） 文化・スポーツ振興課長の井上です。本多議員の再質問にお答えいたします。

ストリートスポーツやストリートのバスケットボール場の設置でありますけど、今、現在、ストリートスポーツの場所を提供していただきたいという要望は挙がっておりますが、まだ、どのくらいのスポーツ人口があるかと、色々な情報が不足しておりますので、今後、調査をしていきたいというふうに思います。

もう1つ、自由に使える場所になると、どうしても安全面や、近所の騒音とか、色んな問題が発生すると思いますので、その辺の整備ができた段階でストリートスポーツ施設等を今後検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐田則昭君） 時間が来ました。川上晏奈さん。

○9番（川上晏奈さん） 以上で宇佐高校の質問を終わります。ありがとうございました。一同起立。礼。

○議長（佐田則昭君） 以上で、宇佐高校の一般質問を終結致します。

それでは、ここで、暫時休憩を致します。

次に、質問をされる安心院高校の議員の皆さんは、ご準備をお願い致します。

なお、再開は、15時30分と致します。

休憩致します。

休憩 15時17分

再開 15時28分

【安心院高校】

○議長（佐田則昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、安心院高校。

（「はい、議長」との声あり）

代表3名の方、ご登壇のうえ、ご質問ください。

○15番（佐藤大和君）安心院高校代表15番、佐藤大和です。通告書に従って順次、第1回目の質問を行います。

1項目め、観光についての1点目、宇佐市のホームページによると宇佐市に来ている観光客数は平成18年で年間およそ380万人、その内外国人観光客は16,391人ということですが、昨年的人数はどのくらいでしょうか。宇佐市として、外国人観光客だけでなく国内の観光客を増やすために今現在行っていること、及び今後どのような取り組みをしていく予定であるかをお聞きしたいと思います。

2点目について、大分県内には廃線となった路線が6箇所あります。そのうち2つが宇佐市にあります。1つは日豊本線豊前善光寺駅から院内町の豊前二日市駅までの間を結んでいた豊州線であり、他の1つは豊後高田から宇佐神宮までを結んでいた宇佐参宮線です。豊州線は1951年にバス代行となるまで総延長15.5kmを9の駅で結び運行していました。現在のその跡は国道387号線となっている箇所が多いのですが、駅跡にはその名残りとして看板が設置されている所もあります。この廃線の跡を巡るツアーを企画できないかと考えます。題して「廃線の跡を巡るツアー＋グルメ・温泉」。廃線跡を巡りながら、昼食は宇佐の特産品を使ったグルメ、さらにツアーの最後には温泉という企画です。当時のことを知る高齢者の方々もいらっしゃるかも知れませんが、その方々にガイドをお願いするという人材活用も考えられます。このようなツアーは例えば群馬県のわたらせ渓谷鐵道の「廃線跡を歩こうツアー」などが行われていて人気があります。当時のことを知らない世代にも地域の1つの魅力としてPRできるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

続いて第3項目め、産業について、宇佐市のホームページによると農業に従事する人口は平成12年には4,285人だったのが、平成27年には2,740人と大きく減少しています。このままでは産業としての農業は衰退する一方で休耕地も増えていくばかりです。宇佐市として農業をする人を増やすために何か取り組んでいることがありますか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○14番（後藤太志君）安心院高校代表14番、後藤太志です。第1回目の質問を行います。

2項目め、まちづくりについて、宇佐市のホームページによると宇佐市の人口は2015年で56,258人、その内65歳以上の割合が34.0%、30年後の2045年には人口が37,670人、65歳以上の割合は41.7%と予想されています。このまま人口が減少し、少子高齢化が進んでいくと、地域社会の機能が低下して、私たち高校生が将来宇佐市で暮らしたいと思っても、厳しい状況になるのではないかと不安に感じています。宇佐市ではこの問題に対してどのような取り組みをしようと考えていますか。

2点目、安心院高校の生徒で院内町から通学している生徒は国道387号線から九人ヶ峠を越えて来たり、国道500号線を通って通学しています。学校からの帰りが遅くなったとき道路の街灯が少なく危険に感じています。高齢者の方が夜間橋から落下して亡くなった事故もあったそうです。このようなことを防ぐためにも街灯を増やせないでしょうか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○13番（大坪知宏君）安心院高校代表13番、大坪知宏です。発言通告に沿って第1回目の質問を行います。

第4項目め、教育について、安心院町の中心部から津房や深見方面に向かう路線バスは13時～16時の間に1本もありません。この方面から通学している安心院中学の生徒は放課後学校で待たなければなりません。路線バスのない地域にはスクールバスがあるのですが、今後少子化が進み学校の統廃合が行われるかもしれません。そうなるとう遠距離通学を強いられる可能

性が出てきます。頼りになるのはスクールバスです。他地域では例えば九重町ではスクールバス10台を運行しています。

また由布市ではそれまでのスクールバス等を発展的に統合する形としてコミュニティバスが創設され、由布高校でも生徒がスクールバスとして利用できるようになっていました。宇佐市において今後スクールバスを増設する計画があるか、また、高校生が利用できるようにはならないか、お聞きしたいと思います。

第5項目め、福祉について、宇佐市のホームページによると2045年には宇佐市の65歳以上の割合は41.7%と予想されています。宇佐市には介護老人福祉施設が4ヶ所、介護老人保健施設が3ヶ所ありますが、このような高齢化に伴い高齢者福祉施設の受入数及び施設の職員の人数は足りているのでしょうか。

また要介護の方へのサポートとして現在取り組まれていることについてお聞きします。

以上で、安心院高校の第1回目の質問を終わります。

○議長（佐田則昭君） それでは、安心院高校の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市長 是永 修治 君。

○宇佐市長（是永修治君） 市長の是永でございます。14番 後藤議員の一般質問にお答えをいたします。

2項目め「まちづくりについて」の1点目「人口減少及び少子高齢化問題に対してどのような取り組みを考えているか」についてであります。本市では平成27年度に宇佐市人口ビジョンを策定し、将来人口の5万人維持を目標に「宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その中で、人口の自然増と社会増の両面から各種取組を進めているところであります。

まず、自然増減についてですが、近年、自然増にあたる出生数は約400人、自然減にあたる死亡数は約800人で約400人の自然減が進んでいます。このうち、自然減については今後も高齢化率の上昇が見込まれることなどから、抑制することは容易ではありませんが、さらなる長寿社会の実現を目指し、健康づくり等の取組を強化していきます。

一方、自然増につきましては、子どもが生まれ、育てやすい環境をつくる事により、出生数が増加する余地があると考えており、子育てを支援するため、すくすく子育て祝金事業や多子世帯の経済的支援など、手厚い支援策を進めているところであります。

次に、社会増減では、社会減である転出者と社会増である転入者の人数の差について、過去10年を比較したところ、大手企業の撤退による影響等があったと思われる年を除き、ほぼ均衡を保っています。

これは、これまで取り組んできた企業誘致や起業創業支援等による雇用の拡充、UIターンを推進するため奨学金支援等の取組や、住宅改修など周辺部に移住した場合の支援などの効果が一定程度表れたものと思われまます。

議員ご指摘のとおり、今後、一定程度の人口が減少することは、年齢階層の割合からみてもやむを得ない状況であります。市民の皆様には人口の現状や対策をわかり易くお伝えするとともに、自然増と社会増の両面からの取組を強く進めることにより、将来人口5万人を維持したいと考えております。

以上で、わたくしからの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては、教育長、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐田則昭君） 次に、4項目めの、「教育について」を、教育長 竹内 新 君。

○教育長（竹内 新君） 皆さん、こんにちは。教育長の竹内でございます。13番 大坪議員の一般質問にお答えいたします。

4項目め「教育について、宇佐市において今後スクールバスを増設する計画があるか、また、高校生が利用できないか」についてですが、本市のスクールバス運行事業は、小学校及び中学校の統廃合により通学に支障をきたす地域の児童・生徒に対し、通学を補助する措置として運行することを目的とし、路線バスのない地域にスクールバスを運行しています。現在対象となるのは、安心院中学校・院内北部小学校・四日市南小学校の各対象地域です。

また、対象地域が広範囲にわたるため、市所有のバスを使用しているのは1路線であり、他の地域は利用人数も少ないことから、タクシーをスクールバスとして活用している状況です。

スクールバスの増設については、毎年路線バスの状況や対象地域から通学する児童生徒の人数等で運行便を調整しているため、増設する必要がある場合は随時対応していますが、現在のところ市所有のバスを増やす計画はありません。

スクールバスの運行は、毎年利用する小中学生の実状で対応しており、先程述べましたようにそのほとんどがタクシーを利用してのものであり、席数も少なく、高校生まで利用を広げることが困難であると考えております。

地域公共交通については、様々な不都合が指摘されており、その在り方について見直しが必要となっています。

市としましては、運行事業者の状況や今後の運営方針について聞き取りを行うとともに、地域固有の事情や具体的なニーズ調査等を行い、地域に合った持続可能な制度構築を図っていきたいと考えています。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）次に、1項目めの、「観光について」と、3項目めの、「産業について」を、経済部長 久保 桂一 君。

○経済部長兼林業水産課長（久保桂一君） 経済部長の久保でございます。15番 佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

1項目め「観光について」の1点目の前段「宇佐市の昨年の観光客数」についてですが、現在、市内の観光施設等の協力のもと統計調査を行い、ほぼ正確に確認できる、宇佐神宮をはじめ11の主要観光施設の総合計を公表しております。

現在とは算定方法が違う平成18年の観光入込客数との実質的な比較検証はできませんが、本市では、観光入込客数を重要な業績評価指数と捉え、平成31年の目標数値を242万人と掲げ様々な誘客促進事業に取り組んでおります。最近3年間の観光入込客数は、平成27年は約220万人、平成28年は主に熊本地震の影響で約210万人と多少落ち込みがありましたが、平成29年は約240万人となっており目標値に向かって順調に増加している状況です。なお、外国人観光客数については、目視での分析調査等が不可能であるため統計はとっておりません。

1点目の後段「宇佐市が外国人観光客、国内観光客を増やすために行っている現在の取り組みと今後の取り組み予定」についてですが、市と市民を中心に観光協会、観光・交流関係者、事業者などが協働して一体的に取り組む体制をつくり、観光・交流施策を戦略的に構築し、関係機関の連携により効果的に展開することで誘客を促し、地域経済の活性化を実現することを目的として、平成24年度に「宇佐市観光戦略会議」を立ち上げ、各種事業の進捗状況や効果を検証しております。現在、知名度向上に向けた「情報発信の強化」、観光客の満足度向上に向けた「受け入れ体制の強化」、観光地としての魅力向上に向けた「観光資源の保護・保全と再発見・強化」、観光振興を牽引する「人材・組織の強化」の4つを基本方針とし5年間の目標を定め、旅行社による日帰り・宿泊ツアー造成や観光周遊バス、観光タクシー助成のほか、広域キャンペーンや国内外の観光プロモーションなど様々な誘客促進事業を展開しているところです。

本市としましては、国内外の多くの観光客にお越しいただけるよう、今後も様々な角度からの誘客に取り組んでいきたいと考えております。

2点目「2つの廃線跡を巡るツアーの企画、当時のことを知っている方のガイドによる地域の魅力のPR」についてですが、豊前善光寺から豊前二日市を結ぶ「豊州線」は1953年に廃線され65年が経過し、豊後高田市から宇佐八幡を結ぶ「宇佐参宮線」は1965年に廃線され53年が経過しています。いずれも廃線から半世紀以上過ぎており、当時の面影が非常に少ないため、議員ご指摘の「わたらせ渓谷鉄道」と同じようなツアーを本市ですぐに実施することは難しいと思います。しかし、当時の利用者や当時のことを知りたい人たちにとっては素晴らしいツアー企画になると考えます。幸いにも、当時のことを知る観光ガイドが数名おり、見学するスポットも数箇所ありますので、観光客の安全性をはじめ、公共交通の利用とウォーキング区間、特産品と味わえる飲食ポイントと温泉との組み合わせのほか、当時の写真や資料の観覧場所など、ツアー商品として今後の整備が必要なものなど、関係機関と協議・確認しながら調査研究してまいりたいと考えております。

次に、3項目め「産業について、農業をする人を増やすための取り組みは」についてですが、

本市においては、宇佐地域では米、麦、大豆などを中心に、安心院・院内地域では米やぶどう、ゆずなどを中心に各地域の特色を活かした農業を行っております。しかし、近年少子高齢化に伴い、担い手不足や耕作放棄地の増加など厳しい状況が生まれています。

このため、本市では、農業後継者やUJIターンによる新規就農者、農業への企業参入など多様な就農者を確保するため、県内外への情報発信やぶどうや小ネギの就農研修学校の設置などにより、担い手の確保と育成に努めています。

そのうち、農業後継者や新規就農者に対しては、県立農業大学校在学中、年間10万円の補助や就農研修期間中の生活安定や就農後の経営確立を支援する「農業次世代人材投資事業」などを実施するとともに、企業等の農業参入を推進し耕作放棄地の解消や雇用の拡大を図っているところです。

また、就農者に対しては、国や県の補助事業を活用し、農業機械や農業施設の購入整備など様々な支援を行いながら、初期投資の軽減を図ることで、安定した農業経営が行える環境づくりに努めております。

今後も、本市の農業を衰退させぬように、国、県や農業関係団体と連携し、農業振興を図っていきたくと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）次に、2項目めの、「まちづくりについて」の（2）を、建設水道部長 麻生 公一 君。

○建設水道部長兼都市計画課長（麻生公一君）建設水道部長の麻生でございます。14番 後藤議員の一般質問にお答えします。

2項目め「まちづくりについて」の2点目「安心院高校生の通学路である路線に街灯を増やせないか」についてですが、道路管理者であります県にお聞きしたところ、道路照明については、道路照明施設設置基準に則り連続照明及び局部照明の設置を行っているとのことです。

連続照明につきましては、高速自動車道や一般国道では日当たり2万5千台以上又は、夜間の歩行者が極めて多い場合には連続照明を設置することとし、局部照明につきましては、交差点や横断歩道、橋梁、踏切などの場所に設置することとなっています。

道路照明の設置状況につきましては、国道387号から九人ヶ峠を通り安心院高校に行く道路には17基、国道500号には11基の局部照明が設置されており、現在のところ道路照明を増やす予定はないとのことでした。

しかしながら、市としましては必要と思われる場所等については、道路照明に比べ若干暗くはなりますが、地域で設置しています防犯灯等での対応が可能かを調査し、関係機関と協議していきたいと考えています。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）最後に、5項目めの、「福祉について」を、福祉保健部長 松木 美恵子 さん。

○福祉保健部長兼福祉事務所長兼健康課長（松木美恵子さん）福祉保健部長の松木でございます。13番 大坪議員の一般質問にお答えします。

5項目め「福祉について」の前段「高齢化に伴い高齢者福祉施設の受入数及び施設の職員の人数は足りているのか」についてですが、市内の介護老人福祉施設及び介護老人保健施設、計7カ所の定員は488名ですが、要介護の方が対象の入所施設には、ほかに有料老人ホームや認知症対応型グループホームなどがあり、これら40カ所の定員は1,208名で、合計47カ所1,696名となっており、高齢者人口に対する施設整備率は8.8%で県平均の7.9%を上回っています。それら施設の待機者のうち自宅で暮らしている方で入所の必要性の高い人数は、現在10名程度とみており、ほぼ充足しています。

また、施設の職員についてですが、今年4月のハローワーク宇佐管内における介護サービス職業の常勤職員の有効求人倍率は2.62となっており、介護人材は不足している状況にあります。

次に後段「要介護の方へのサポートとして現在取り組まれていることについて」ですが、介護保険制度では、先ほどの施設系サービスのほかに、居住系サービスとして、ホームヘルパーに自宅を訪問してもらい、入浴介助や排せつ介助など身体介助のサービスを受ける訪問介護や、

デイサービスセンターで食事や入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられる通所介護、施設に短期間入所するショートステイなどのサービスがあります。さらには、住宅を高齢者向けに改修するための費用の一部を支給する住宅改修や、車いすなどを貸与する福祉用具貸与などにも取り組んでいます。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君） 以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。後藤太志君。

○14番（後藤太志君） 14番、後藤太志です。第1項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

第2項目め、まちづくりについての1点目、先ほどの回答には、維持を目標とするとありますが、人口5万人以上を目指すことは、お考えになられていますか。また、考えておられるなら、どのようなことをすれば5万人以上をできると思いますか。

○議長（佐田則昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（出口忠則君） 企画財政課長の出口でございます。後藤議員の再質問にお答えいたします。

最初の答弁でありましたように平成27年に作成しました人口ビジョンで将来人口5万人維持の目標を立てております。それに向けて、どのようなことをしていくかということですが、個々、具体的には子育てから観光から、色々、ほかの質問で答弁があったと思っておりますけれども、その時に作りました宇佐市まち・ひと・しごと総合戦略の中で、柱を4つ立ててそれぞれ推進していくこととしております。

その4つの柱と言いますのは、1つは「安定した雇用を創出する」、その中身としましては、先ほど来、出てますけれども、雇用については、6次産業とかの推進でありますとか、企業誘致でありますとか、そういった部分の政策でございます。それから2本目の柱として、「新しい人の流れを作る」という柱がございます。これは、移住対策、空き家の改修補助とか、若者定住の奨励金の支出でありますとか、そういう政策を打っております。それから3つ目として、「結婚、出産、子育ての希望を叶える」という柱がございます。これは、先ほどの子育てのところの質問がありましたけれども、すくすく子育て祝い金でありますとか、保育料、多子世帯の軽減でありますとか、そういった子育て支援施策であります。4つ目の柱としまして、「地域を作り、地域と地域を連携する」ということで、都市との交流、家族支え合い住宅奨励金、それから、地域おこし協力隊とかの活用で、地域と地域を交流する。そういった4つの柱で施策を進めているところでございます。それで、5万人の維持を目指しているということでございます。

以上です。

○議長（佐田則昭君） ほかに質問ございませんか。佐藤大和君。

○15番（佐藤大和君） 15番、佐藤大和です。第2項目については理解できましたので、次の項目に移ります。

第3項目めの産業について再質問です。宇佐市の農業についての情報発信や農業を新たに始めようとする人への金銭面でのサポートも就農者を増やす案としてとても大事だと思いますが、就農者を増やすため、また農業をしたいと思わせるのに一番効果的な案は、やはり農作物の買い取り値段を高くすることだと思います。特にお米について、宇佐市は大分県で最も稲の作付面積が広く、それに加え自然も豊かで気候にも恵まれているので、お米を作る環境としてはとても良い条件が揃っていると思います。

そこで、宇佐でしか作れない新たなブランド米を開発するのはいかがでしょうか。もし、そのブランド米の開発が成功して全国的に有名になれば、買い取り値段も高騰し、就農者を増やすことに繋がるとは思います、いかがですか。

以上です。

○議長（佐田則昭君） 農政課長。

○農政課長（河野洋一君） 農政課長の河野でございます。佐藤議員の再質問にお答えします。

宇佐市において、米どころとしてブランド米などを作ったらどうかということでございますが、非常に米は消費されていないということで、非常に価格が低下している。まあ、1万3、4千円という流れで、60キロ、いくわけでございますけれども、宇佐市においては、「つや姫」

という山形のお米を安心院の方で作っておりまして、これをブランド米として扱ったり、また、今、棚田の方で、棚田米、かけ干しというのをやっています。そういう棚田米をブランドにしようという動きもございますので、中々米は日本中が作っておりまして、宇佐の米を高く売するために難しいというところはたくさんあるわけですが、少しでも付加価値を付けた売り方をしていくというのが今後の方向だと思っておりますので、議員の意見を参考にですね、また農協などと一緒に協議をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

以上です。

○議長（佐田則昭君）ほかにございませんか。大坪知宏君。

○13番（大坪知宏君）13番、大坪知宏です。第3項目めについては理解できましたので、次に移ります。

第4項目めの教育について再質問いたします。津房、深見方面の安心院中学校生はPTAや定期考査の日、そして部活の無い毎週水曜日に2時間もバスを待たなければなりません。そこで、帰りだけでも佐田などのほかの地域と同じように、タクシー等の別の方法で、対応することはできませんか。

○議長（佐田則昭君）学校教育課長。

○学校教育課長（竹下富美子）学校教育課長の竹下です。大坪議員の再質問にお答えいたします。

議員が先ほどおっしゃいましたように、下校時刻、路線バスで登下校している生徒さんに関しては、今のところは、おっしゃいましたように教室等を開放していただいて、16時40分ですかね。一番早いのが16時43分だと思うんですが、その時刻まで待っていただいているという状況であることは認識をしております。その下校だけタクシーを出していただけないかということのご要望でありますけれども、今のところは人数のこととか様々な面を考えた時に、今、考える部分では難しいかなとは思っておりますが、このスクールバスに関しては、スクールバス運行の打ち合わせ会議であったりとか、安心院中学校に関しては、通学問題協議委員会という会議を行っておりますので、そういった中でも協議をさせていただきながら、先ほど教育長の答弁にもございましたが、どのようなニーズがあり、そしてどのようなことが可能かということ、今後また調査、研究、協議をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐田則昭君）ほかに質疑ございませんか。丹生有紀さん。

○16番（丹生有紀さん）第4項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

第5項目め、福祉について再質問します。介護人材は不足しているとありましたが、今後、介護職員を増やしていくために、どのような対策を考えているのですか。

以上です。

○議長（佐田則昭君）介護保険課長。

○介護保険課長（岡部輝明君）介護保険課長の岡部です。丹生議員の再質問にお答えします。

人材不足ということで、その対策として介護保険事業を行う事業所に対して、宇佐市として色んな情報を流しているというのが現状でございます。離職防止や定着促進のために介護現場の環境改善に向けた取り組みとして、人材確保対策の好事例の紹介や賃金改善のための加算をどうやってとるかというような各種支援策の情報提供を行っております。

先ほど答弁の中で、有効求人倍率が4月で2.62とありましたが、この1年前ですと3.88ということで、いくらか改善しているというのが実情でございます。

以上です。

○議長（佐田則昭君）時間が来ましたので。大坪知宏君

○13番（大坪知宏君）13番、大坪知宏です。以上で安心院高校の質問を終わります。ありがとうございました。一同起立。礼。

○議長（佐田則昭君）以上で、安心院高校の一般質問を終結致します。

○議長（佐田則昭君） 以上で、すべての市政一般に対する質問が終了いたしました。

ここで、副市長よりあいさつをお願いいたします。副市長 信國 和徳 君。

～副市長あいさつ～

○副市長（信國和徳君） 皆さん、こんにちは。副市長の信國でございます。

高校生議会の閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。本日は高校生議員15名の方々に参加をいただき、市政に対し多くの質問をいただき、本議会さながらの議会となり活発で建設的な議論ができたものと思っております。

本日、高校生議員の皆さんからご質問をいただきましたご意見やご提案につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきたいと考えております。高校生議員の皆さん、大変お疲れさまでした。本日の経験を契機に、市政や市議会に対する関心をなお一層高めていただきたいと思います。そして、宇佐市の将来、日本の将来を担う皆さんが、日々努力を重ねられ充実した高校生活を送っていただき、各々目指す分野においてご活躍されますことを心より期待をしております。

結びにあたり本日の高校生議会の開催に格段のご尽力を賜りました佐田市議会議長をはじめ、市議会議員の皆様、そして各高等学校の関係者の皆様、さらには、長時間にわたり傍聴席から暖かく見守っていただきました皆様に深く感謝を申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（佐田則昭君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

高校生議員ならびに関係者の皆様、長時間にわたりご苦勞でございました。

本日は、高校生らしい、純粹かつ柔軟な発想に基づいて、様々な質問や提言をいただきました。私ども市議会議員といたしましても、実に新鮮な感動を覚えるとともに、改めて若い世代の声もしっかりとお聞きして、市政に反映させていかなければならないと感じている次第でございます。

高校生議員の皆様には、本日までの経験を基に、政治や社会への参画意識を一層高めていただきたいと思います。そして、日々努力を重ね、各人が目指す分野において活躍され、輝かしい未来生活を送られる事を祈念申し上げます。

また、願わくば、近い将来、この中の何人かが、市議会議員や市の職員となって、宇佐市の魅力あるまちづくりや将来発展について、この議場で、真剣な議論をしていただくことを切に希望いたします。

最後になりましたが、本日ご来場いただいた皆様には、円滑なる議事進行にご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年7月第3回宇佐市高校生議会の閉会いたします。

(閉会 16時09分)

この会議録の内容が間違いないことを確認し、署名します。

平成30年7月30日

宇佐市議会議長 佐田 則 昭

会議録署名議員

宇佐産業科学高等学校 1番 青 山 樹

柳ヶ浦高等学校 7番 加 来 風 花

宇佐高等学校 11番 井 本 遥 香

安心院高等学校 16番 丹 生 有 紀